

博物館関連支援予算(令和2年度予算案)一覧

資料4

1. 博物館文化拠点機能強化プラン 2,001百万円

① 地域と共に働くした博物館活動支援事業 380百万円

博物館の学校や地域とのコミュニティ形成や新たな創造活動を促進するための地域連携支援事業

② 博物館を中心とした文化クラスター推進事業 1,490百万円

博物館等の文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光を推進するため、当該拠点施設の文化観光拠点の機能強化への支援事業（新たな制度と連動）

※文化観光：文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光
本推進事業に係る地方負担に限り、国庫補助以外の自己負担分について、特別交付税措置を要望中。
企業版ふるさと納税の活用を検討

③ 博物館人材養成・質の向上の推進 56百万円

学芸員資格の付与、学芸員等に対する研修や地域・技術の習得等を目的とした海外博物館への派遣等、学芸員の資質向上に関する事業を展開

④ 博物館レガシー基盤強化事業 33百万円

ICOM京都大会を契機としたレガシー形成（博物館制度の調査研究、海外ネットワーク構築）やPPP等による持続可能な博物館運営の研究を実施

2. 国立アイヌ民族博物館の運営等 1,376百万円

令和2年4月24日に開館する国立アイヌ民族博物館（ウポポイ）の管理運営費を計上。年間来場者数100万人の達成を目指すアイヌ施策推進法に基づくアイヌ文化振興事業への支援

3. 博物館等のインバウンド環境整備

※国際観光旅客税予算を活用

① 地域ゆかりの文化資産展示支援 4,500百万円の内数

文化庁や国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財の地方博物館での展示を支援（日本博予算の一部を活用）

② 博物館等のインバウンド強化 1,800百万円の内数

地方の博物館における多言語化、キャッシュレス化、夜間早朝開館等にあわせたコンテンツ造成のための取組を支援

- 1) 多言語化の整備（文化財多言語解説整備事業の一部）
- 2) キャッシュレス、チケットレス化等の利便性向上
- 3) 夜間早朝開館等にあわせたコンテンツ造成

4. 文化財防災ネットワークの運営等 8,633百万円の内数

国立文化財機構において、これまで文化庁補助金で実施していた文化財防災ネットワーク推進事業を本格化するため、新たに「文化財防災センター（仮称）」を設置。文化財防災ネットワークの運営と災害発生に備えた調査研究、情報蓄積、人材育成を担う

5. 博物館の災害復旧への支援

① 公立社会教育施設災害復旧事業 18,806百万円の内数

激甚災害により被災した特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）の施設整備等復旧費を支援

- ・東日本大震災被災施設 8,488百万円の内数
- ・台風19号等の被災施設 ※ R 1 補正予算 10,318百万円の内数

② 被災ミュージアム再興事業

248百万円

東日本大震災で被災した博物館資料の修理への支援

現状・背景

- 我が国の博物館は類似施設も含め5,700館存在するが、人材の不足（1館あたり学芸員1.5人）や、来館者の利便性向上など課題あり。
- 一方、博物館を通じて、多くの人々が、我が国や各地域の文化・歴史・自然に親しむ機会を得ることが可能となり、コミュニティ形成やインバウンド対応などへの貢献も注目。
- 博物館の文化拠点としての機能強化を通じて 「文化振興→観光振興→地域活性化」の好循環を創出。

施策の方向性

- ・博物館による地域文化発信やコミュニティ形成。
- ・文化クラスター（文化集積拠点）による地域文化資源の整備支援。
(人材の配置、コレクションや展示環境改善等)
- ・専門人材の養成と質の向上。
(マネジメント層、学芸員)
- ・「ICOM京都大会」を契機にレガシーを形成。
(調査研究、持続的な運営、海外ネットワーク)

博物館の機能強化に向けたプラン

地域と共に働く創造活動支援事業

- ・博物館の資源を活用して、地域文化の発信、学校や地域連携など、コミュニティ形成等を貢献。
- ・博物館が、観光・まちづくり・国際交流などの地域連携に貢献するスタートアップ的な支援。
- ・比較的小規模な館でも取組可能。



中学校へのアウトリーチ活動

予算規模：380百万円

博物館クラスター推進事業

- ・博物館を中心とした文化クラスター（文化集積拠点）による地域文化資源の整備を支援。
- ・地域の観光や産業界との連携のためのコーディネーターや、博物館の魅力を高めるための学芸員やインバウンド支援の職員を配置。
- ・コレクションの磨き上げ（調査、データベース、多言語等）、展示環境改善、多様な来館者のための利便性向上など来館者の受入と満足度の増を支援。



歴史×食文化×観光の
クラスターモデル

予算規模：1,490百万円

博物館人材養成・質の向上

- ・学芸員の資格認定試験
(例年100名受験、40名認定)
- ・学芸員等の研修
 - ・館長研修（就任1～2年目）
 - ・専門研修（中堅レベル学芸員）
 - ・マネジメント研修（管理職）
 - ・エデュケーション研修（教育普及担当者）
- ・学芸員の海外研修（5～10名派遣）

予算規模：56百万円

博物館レガシー基盤強化事業

- ・博物館制度の調査研究（審議会の審議に反映）
- ・PPP等による持続可能な博物館運営の研究（コンセッションの適用可能性を調査）
- ・海外ネットワーク構築（国際会議等に専門家を派遣し、博物館政策の国際的な議論に参画・貢献）

予算規模：33百万円

趣旨

博物館を中心とした文化クラスターを形成し、地域の歴史、芸術、自然科学の様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、首長部局等を中心とした地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す
「文化政策」と「街づくり政策」を合わせて事業展開。

事業 内容

◎事業概要

地域の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の魅力発信、観光振興、多言語化や開館時間の延長、ユニークベニューの促進など、博物館を中心とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援。

文化観光拠点の機能強化

- ◎博物館コレクション等の磨き上げ（調査・データベース・多言語化等）に係る支援を追加
- ◎クラスター形成の中核を担う学芸員等の確保
- ◎バリアフリー、展示改修等の整備支援を追加

【平成30年度取組例】



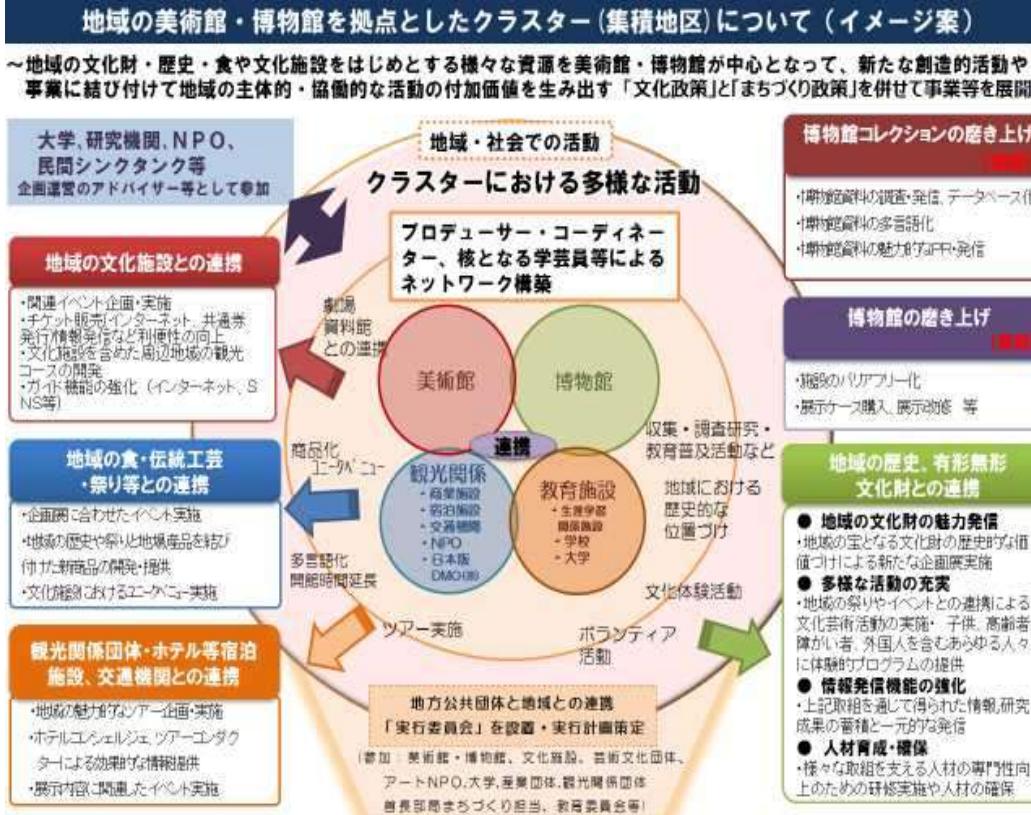
メトロと連携した夜の賑わいモデル



キャッシュレス導入のクラスターモデル



歴史×食文化×観光のクラスターモデル



補助

■補助事業者

文化観光拠点となる博物館・美術館等の文化施設
博物館等を中心とした実行委員会等

■補助金額

予算の範囲内で補助対象経費の2／3

積算

■積算件数

25件 (1件50百万円)

(参考)

博物館クラスター形成支援事業 H31年度：8件(採択)
H30年度：8件

趣旨

博物館が核となって実施する地域文化の発信や、子供、学生、社会人等あらゆる者が参加できるプログラム、学校教育等との連携によるアウトリーチ活動、新たな機能の創造等を支援。

本事業は、博物館の学校や地域との連携を促進するための「スタートアップ」的な支援事業であり、取組事例は広く文化庁HP等で公開。

事業 内容

1. 地域文化の発信の核となる博物館

- ・博物館の情報発信、相互連携
- ・ユニークベニューの促進
- ・地域のグローバル化拠点としての博物館（多言語化による国際発信等）
- ・地域に存する文化財や文化・自然資源を活用した地域共働の創造活動や地域の魅力の発掘・発信

2. あらゆる者が参加できるプログラム及び学校教育や地域の文化施設等との連携によるアウトリーチ活動・人材育成

- ・小・中・高等学校と連携した地域文化の担い手の育成（地域の子供を対象とした取組等）
- ・大学と連携した国内外で活躍する文化人材育成プログラムの開発
- ・社会人ほか多様な対象者のための学習講座の実施
- ・障がい者の芸術活動支援・鑑賞活動支援等の事業

3. 新たな機能を創造する博物館

- ・観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等他分野との連携・融合による活動
- ・文化財や文化・自然資源の新たな保存管理・活用の手法の開発

【平成30年度取組例】



保育園へのアウトリーチ活動



中学校へのアウトリーチ活動



特養老人ホームのワークショップ



市営団地でのワークショップ



博団公連携モデル (巡回展)



日本美術会議 (欧米専門家等)

補助

■補助事業者

博物館を中心とした実行委員会等

■補助金額

予算の範囲内において定額

積算

■積算件数 54件 (1件7百万円)

(参考)

地域と共に働くした創造活動支援事業 H30年度：71件
地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業
H29年度：97件 H28年度：102件 平成27年度：99件

現状・背景

- 我が国の博物館の国際的なプレゼンスは低く、国際会議でもアジアでは中国や韓国等が中心で日本の参加は少ない。ICOM京都大会は国外から3000人規模の博物館専門家らが参加する、国際的プレゼンスを高める絶好の機会。
- 大会によって、世界の博物館施策の潮流に触れ、我が国博物館が海外と施設や人との交流が図られるものの、いったん高まった国際的プレゼンスを維持・拡充することが、大会のレガシーのため我が国博物館振興に不可欠。
- さらに、大会では、博物館の抜本的な定義の見直しや持続可能な博物館運営が議論され、国際情勢を踏まえた我が国博物館制度の見直しや、公共の博物館施設の安定的な管理・運営の観点からPPP・PFI事業等を推進することが必要。

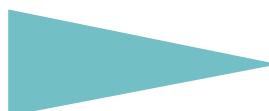
施策の方向性

- ・国際動向を見据えた我が国博物館制度の在り方の検討、調査研究
- ・国際会議での日本のプレゼンスの強化（若手専門家等の海外博物館ネットワーク構築）
- ・持続可能な博物館運営の実現（コンセッション方式等のPPP・PFI手法の導入）

ICOM京都大会を契機とした博物館機能強化レガシーの3つの事業

2016 - 2019

ICOM京都大会に向けたレガシー創出



2020 - 2022

ICOM京都大会レガシーの持続的な取組

博物館調査研究事業

1. 博物館制度改善調査研究

- ・博物館の定義の見直し
- ・登録博物館制度の在り方、社会教育施設、まちづくり、観光振興の拠点への期待
- ・文化審議会博物館部会にて検討（2年程度）
→ 同部会にて制度見直しに関する調査事項を決定
(調査項目例)
※博物館評価の在り方
※海外動向、博物館専門人材の在り方 等

（委託）：10百万円

海外ネットワーク構築事業

1. 国際会議等への参画

- ・若手専門家等の国際会議でのプレゼン（年間3～5程度）
- ・有識者委員会等で参画する会議を選定
- ・国際会議等での知見を踏まえた国内シンポジウムの開催（年2回）
- ・文化審議会博物館部会に報告
- ・次回ICOM大会（2022年）までに国際会議等参加へのスキームを構築

（委託）：10百万円

PPP等による持続可能な博物館構築事業

1. 事業の発案

地域や施設の特性等を踏まえ、事業手法の検討などの「事業の発案」を行う。

- ・事業手法の検討
- ・導入の判断基準
- ・民間事業者へのインセンティブ

2. 具体化の検討

- ・事業スキームの開発（期間・範囲、VFMの算定、リスク分担、情報開示、法令・会計税務上の課題整理）
- ・民間事業者の意向調査 など

（委託）：10百万円

効果

◎国際的な博物館ネットワークの構築
(国際会議での発言力強化)

◎持続可能な博物館運営の構築
(PPP/PFI等を活用した持続的な博物館運営の促進)

趣旨

学芸員資格の認定に係る試験及び審査、学芸員等を対象とした専門的・実務的な知識・技術に関する研修、知識・技術の習得等を目的とした海外博物館への派遣など、学芸員の資質向上に資する事業を展開。

さらに、学芸員等のマネジメント能力や教育普及を担う実践的な能力を向上させるため、それぞれの人材養成に資する研修を実施。同研修を通じて、学芸員等のネットワーク構築や博物館機能強化を図る。

1. 学芸員の養成

①学芸員資格の付与

学芸員資格認定試験の実施 (学芸員となる資格を有する者と同等以上の学力及び経験を有しているかの試験を実施)

2. 学芸員の質向上

②博物館学芸員専門研修

- 中堅学芸員向けの研修 (年1回 (3日間) 50名程度)
- 新任館長向けの研修 (年1回 (3日間) 50名程度)

③学芸員等在外派遣研修 (拡充)

- 若手中堅学芸員等の海外派遣研修
 - ICOM京都大会を契機に学芸員の国際力向上を推進 (これまで)
 - 2~5名程度 ⇒ 5~10名を派遣
 - 1~3ヶ月 ⇒ 3ヶ月~1年の期間
- ※派遣期間中の人的補填も支援

④ミュージアム・マネジメント研修

- 学芸系・事務系問わず
- 博物館管理職向け研修 (年1回 (3日間) 50名程度)



⑤ミュージアム・エデュケーション研修

- 教育事業の企画開発・運営の実践的研修 (年2回 (5日間) 50名程度)
 - ※8年間で450名弱受講
 - ネットワーク化構築



事業

内容

研修



文化庁

国立文化施設(国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会)が、国民の貴重な財産である有形・無形の文化的資産を確実に保存、蓄積、継承、発信するとともに、基幹的設備整備などの機能強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。

◆「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)

第2章 5. (4)③ 文化芸術立国の実現

国等の地方ゆかりの文化資産等の公開促進や国立文化施設の機能強化、アート市場の活性化など、文化施設を拠点とした文化資源の好循環創出に民間や地方と連携して取り組む。子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や日本遺産認定等により、地域活性化を進める

1. 国立文化施設の機能強化

29,517百万円(29,133百万円)

○運営費交付金

国立文化施設における展覧・公演等事業の実施、多言語化対応や夜間開館の拡充など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場等)の機能強化を図る。

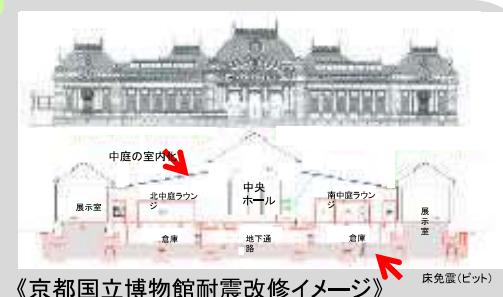
・ 国立科学博物館運営費交付金	2,732百万円
・ 国立美術館運営費交付金	7,552百万円
・ 国立文化財機構運営費交付金	8,633百万円
・ 日本芸術文化振興会運営費交付金	10,600百万円

2. 国立文化施設等の整備

1,712百万円(4,073百万円)

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を確保するため、基幹施設の改修等を行う。

・ 国立科学博物館施設整備費補助金	133百万円
・ 国立美術館施設整備費補助金	1,381百万円
・ 国立文化財機構施設整備費補助金	198百万円



耐震改修により文化財の展示環境が向上するとともに、優れた観光資産としての魅力を引き出し、訪日外国人の更なる増加につなげる。

国立アイヌ民族博物館の運営等

令和2年度予算額（案） 1,576百万円
(前年度予算額) 3,017百万円

1,148百万円(新規)

① 国立アイヌ民族博物館の運営

- 令和2年4月24日、アイヌ文化復興等のナショナルセンターとして、北海道白老町に民族共生象徴空間(ウポポイ)がオープン予定。
- アイヌ施策推進法に基づき、民族共生象徴空間構成施設の管理運営主体として(公財)アイヌ民族文化財団を指定。
- 年間来場者数100万人の達成に向け、ウポポイの中核施設である「国立アイヌ民族博物館」の管理運営を委託する。**

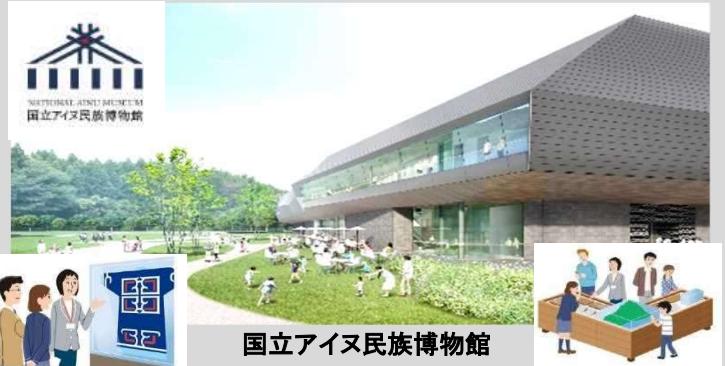
閣議決定の主な内容

- アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町に民族共生象徴空間を整備
- 運営主体は、(公財)アイヌ民族文化財団とする。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ち、平成32年4月に一般公開し、年間来場者数100万人を目指す。



運営スキーム

(公財)アイヌ民族文化財団



収入

入場料
ナント
その他

100万人達成に向けた取組

■インバウンド対応

- 多言語対応(最大8言語)
- 公園と一体的な無料wifi
- キャッシュレス決済の導入
- 夜間開館の実施

■教育旅行誘客促進

- 出前講座、遠隔授業の実施
- 修学旅行生等を対象としたガイドツアーやワークショップの実施
- 学校現場向け教材の提供
- 子ども向け体験型展示の充実と研究員による生解説の実施

② アイヌ文化振興等事業

228百万円(221百万円)

- アイヌ施策推進法に基づき、アイヌ文化の振興等を図るため、指定法人である公益財団法人アイヌ民族文化財団が実施する事業に対して補助を行う。

- アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進に関する事業(アイヌ文化研究助成)
- アイヌ語の振興に関する事業(アイヌ語講座、ラジオ講座 等)
- アイヌ文化の振興に関する事業(アイヌ文化フェスティバル、アイヌ工芸品展 等)
- 伝統的生活空間の再生事業(伝承者育成)



伝統的な儀式



古式舞踊

— 美術館・博物館の再興を通じた 心の復興 —

1. 事業概要

■東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)

5 復興施策>(2)地域における暮らしの再生>⑤文化・スポーツの振興

(i)「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。
また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。



汚泥や塩水等、これまでに
経験のない修理作業に直面



東松島市埋蔵文化財収蔵庫

2. 修理作業の例

●修理(脱塩、汚泥の除去)



●燻蒸、真空凍結乾燥



●汚染物質の計測、分析



美術館・博物館における機能・役割の回復、再興した美術館・博物館への返却

→ 復興期間における修理作業の加速化(2018 -2020)

■事業目的

東日本大震災により被災した美術館・博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的とする。

■補助対象事業

被災資料を修理するための事業

■補助事業者

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第2項に規定する特定被災地方公共団体である市町村を管轄する道県。

■補助金額

補助対象経費の50%

概要

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施。また、博物館・美術館に訪れる訪日外国人旅行者の満足度を向上させるため、サイン等の多言語化を支援。

事業内容

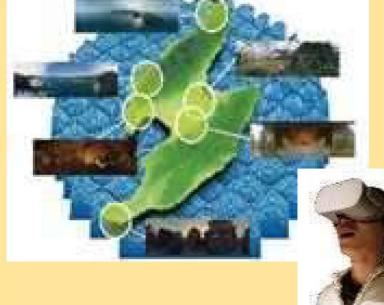
文化財中核観光拠点200か所を中心として、先進的・費用対効果の高い多言語解説を整備。



2次元コードにスマートフォンをかざすと、英語など多言語解説文のテキスト表示と音声が読み上げられる。



現存しない建造物等を史実に基づいて高精細かつ色鮮やかに、多言語によるナレーションにより、VRコンテンツで再現。



多言語によるVR動画コンテンツ（普段見れない場所の360度映像、空中から見るVR体験等）を楽しむことができる。

予算規模：1,100百万円

文化財活用・理解促進戦略プログラム2020（抄）
(平成28年4月 文化庁策定)

2020年までの目標

・文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説の整備などの取組を1000事業程度実施とともに、日本遺産をはじめ、文化財を中心とする観光拠点を全国200拠点程度整備

博物館・美術館のサインの多言語化

(新規)

館内案内・表示・看板等のサインの多言語化を支援。インバウンドに資する館の利便性を向上。



観光庁・文化庁・環境省の連携による解説整備を推進

【観光庁】

魅力的でわかりやすい解説文作成

専門家を派遣し、魅力ある多言語解説文の作成支援

【文化庁】

先進的・高次元な媒体整備

先進的な媒体を用いた解説整備への支援

予算規模

200百万円

京都国立博物館の4カ国語（日・英・中・韓）の館内案内・誘導

趣旨

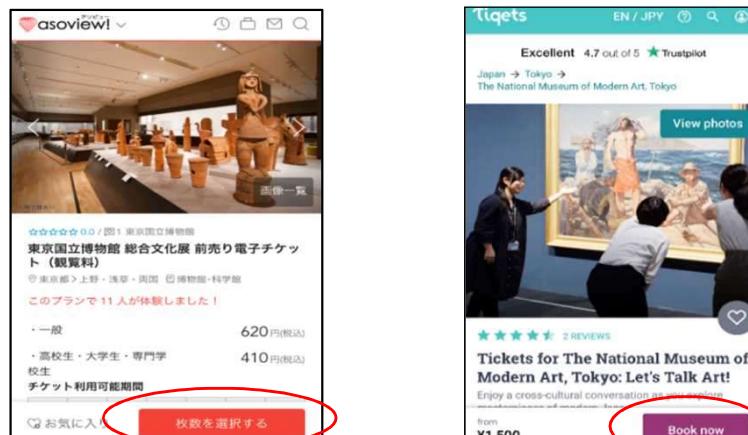
「日本文化を体感できる場」として外国人が多く訪れている地域の博物館・美術館等（文化資源の公開活用を行っている社寺等を含む）の文化施設に更なる来館者を促すため、キャッシュレスやチケットレス等の環境整備を図るための支援を行う。

◎事業概要

博物館・美術館等が、文化振興の観点に加え、まちづくり・観光の観点から中心的な役割を果たすことから、インバウンド受入に資する環境整備に要する経費の一部を支援。

◎支援対象メニュー

- ①キャッシュレス決済環境の整備
 - ・キャッシュレス決済端末
 - ・キャッシュレス決済環境対応用端末
 - ②チケットレス決済環境の整備
 - ・チケットレス決済端末
 - ・Wi-Fi環境の整備 等
- その他、展示資料の多言語化等の支援メニューを検討



(スマホからチケット購入可能)

事業

内容

○ 東京国立博物館は、外国人受入の強化により、外国人の来館者数と来館者全体に占める比率が増加。

2017 76,381名／30%

2018 89,260名／33%

2019 95,930名／38%（常設展の毎年4月～6月のデータ）

○ 同様に、東京国立博物館のトリップアドバイザーの外国語レビュー平均点が3.94から4.37に増加(2018.12-2019.2と2019.3-5の比較)。半数以上が5点満点をつけた。



補助

■補助事業者

- ・博物館・美術館等の文化施設

■補助率（検討中）

- ・予算の範囲内で補助対象経費の1／2
(文化観光拠点の認定を受けた施設は2／3)

積算

■積算件数 20件（1件 11百万円）

※審査等経費を含む。

博物館等における夜間コンテンツ造成促進事業

令和2年度予算額（案）

300百万円（新規）



概要

地域における訪日外国人旅行者の地域での長期滞在の促進や満足度を向上させるため、地域におけるナイトタイムを活用した取組と連携し博物館・美術館等のコンテンツを活用した展覧会、夜間イベント等の文化資源を活用した夜間コンテンツの造成するための経費を支援する。

事業内容

地域のナイトタイムを活用した取組と連携した博物館・美術館等における夜間ならではの特別なイベント等を造成経費を支援



（野外シネマ）

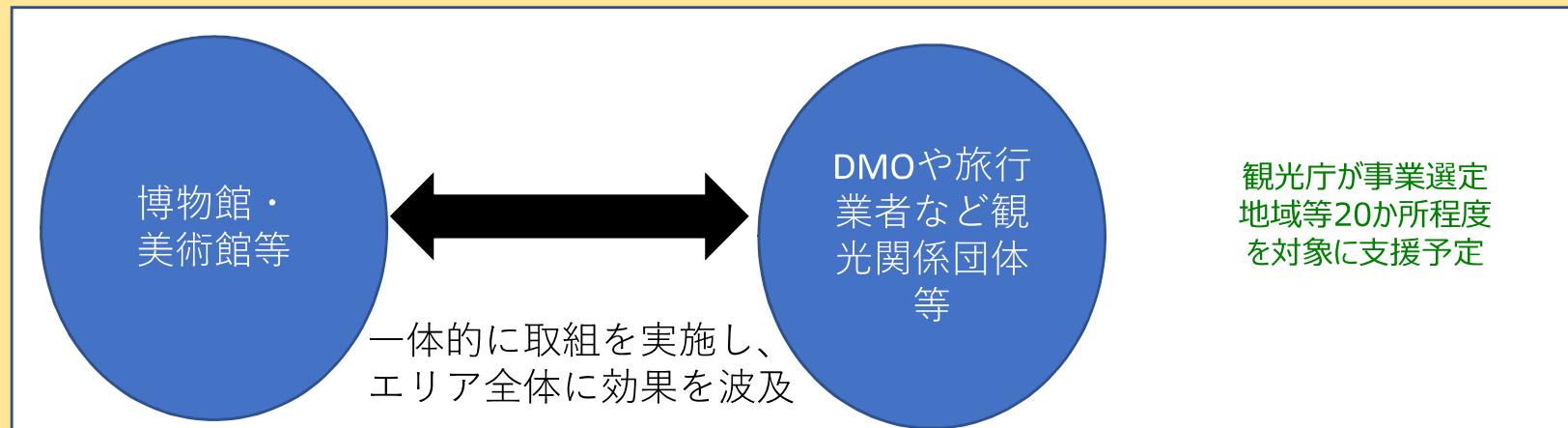


（展示内容と連動した夜間の賑わい促進イベント）



ナイトタイムエコノミー議連中間提言（抄）
(平成30年12月)

夜に対する負のイメージを払拭する為の環境整備、昼と夜が同じように行動できる環境づくり、五感に訴える街づくり等、ナイトタイムエコノミー及びカルチャーの活性化を図り夜間が持つポテンシャルを引き上げ、夜間GDPを上げるために以下課題と提言を行う。



観光庁が事業選定地域等20か所程度を対象に支援予定

【対象事業者】
民間団体等

【実施予定期数】
20件程度

【対象経費】
・夜間イベント開催経費
・夜間開館などに関する多言語発信のための経費 等

- ◆ 地域のナイトタイムを活用した取組のため、観光地域づくり法人（DMO）等と連携しないよう、訪日外国人旅行者の増加数や満足度をKPIとして設定。
- ◆ 施策の事業効果を検証できる枠組みを設けた上で、第三者の評価も行い、適切なPDCASイクルを実現。

令和2年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区分	前年度予算額	令和2年度 予算額(案)	増△減額	増△減率	備考
文化庁予算	1,067	1,067	0.1	0.01%	元年度補正 予算額(案)85億円

※ 上記の他、国際観光旅客税財源を充当する事業:98.4億円。

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇

- ◆ 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進
- ◆ 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成
- ◆ 文化発信を支える基盤の整備・充実
- ◆ 文化資源の磨き上げによるインバウンドのための環境整備

2年度予算額(案) (前年度予算額)

1. 文化財の確実な継承に向けた保存・活用
463.0億円 (457.0億円)

(1) 文化財防衛のための基盤の整備

257.1億円 (244.5億円)

元年度補正予算額(案):58億円

- ① 災害等から文化財を護るために防災対策促進プラン
首里城跡やノートルダム大聖堂での火災を踏まえ、文化財を確実に後世に継承するため、防火施設等の整備や、設計図や写真等のデジタル保存などの防火対策を行うとともに、防犯、耐震対策等に対して補助等を行う。
・重要文化財等防災施設整備事業
・文化財防災ネットワーク推進事業 等

39.1億円 (29.1億円)

- ② 適切な周期による文化財の修理・整備等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、文化財の買上げ等を行う。
・国宝・重要文化財修復修理強化対策事業
・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理拠点強化事業
・歴史活き活き! 史跡等総合活用整備事業 等

212.0億円 (210.0億円)

- ③ 文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン
〔文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原
材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。〕

(2) 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

66.7億円（ 67.6億円）

(一部再掲)

① 無形文化財の伝承・公開等

14.3億円（ 14.0億円）

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

重要無形文化財保存団体等補助(35団体程度)
選定保存技術保存事業(50件程度)
民俗文化財伝承・活用等事業(50件程度) 等

② 地域文化財の総合的な活用の推進

22.7億円（ 23.7億円）

地域文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の作成支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイド等の育成や観光ルート開発に向けたモニターツアーの実施等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

③ 国立アイヌ民族博物館の運営等

13.8億円（ 13.2億円）

(アイヌ文化の復興等の中核施設である博物館(2020年4月開館予定)の管理運営等を行う。)

2. 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造 ・発展と人材育成

(1) 文化芸術創造活動への効果的な支援

① 舞台芸術創造活動活性化事業

62.0億円（ 60.9億円）

33.4億円（ 32.9億円）

芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。あわせて、幅広い先への支援が可能となる取組を実施する。

複数年計画支援 70団体程度
・公演事業支援 80件程度

② 日本映画の創造・振興プラン

11.9億円（ 11.6億円）

優れた劇映画・アニメーション等の日本映画の製作支援や、撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、映画に関わる人材育成を行つ。

・日本映画製作支援(劇映画 22作品程度) 等

③ メディア芸術の創造・発信プラン

10.2億円（ 10.0億円）

メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信や、メディア芸術作品のアーカイブ化など所蔵情報等の整備を実施し、アニメーション・マンガ等の我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

・メディア芸術グローバル展開事業(メディア芸術祭開催・メディア芸術海外展開等)
・メディア芸術連携基盤等整備推進事業 等

(2) 新たな時代に応じた文化芸術体験の創出 子供たちの文化芸術体験の推進

① 新進芸術家等の人材育成

82.0億円（ 81.0億円）

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

・芸術団体等人材育成事業(50件程度) 等

15.2億円（ 15.3億円）

(2) 文化芸術による創造性豊かな子供の育成	66.8 億円 (65.8 億円)
◆文化芸術による子供育成総合事業	53.3 億円 (52.9 億円)
小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行い、新たに文化施設を活用した鑑賞等に関する教育を推進する。	
・文化芸術団体による巡回公演・合同開催事業(1,950件程度) ・芸術家の派遣事業(3,350件程度)	
◆伝統文化親子教室事業	12.9 億円 (12.8 億円)
子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。(3,800教室、40地域程度)	
◆地域文化振興部(仮称)の創設に向けた調査研究	0.6 億円 (新規)
学校や地域が、文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により学校の文化部活動を地域に移行した事例を収集、周知するとともに、地域移行に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るための調査研究を行う。	
(3) 我が国文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出	69.6 億円 (71.1 億円)
① 日本文化の発信・交流の推進	23.9 億円 (22.6 億円)
舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的に行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。	
・国際芸術交流支援事業 ・芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業等	
② 産業と文化の連携による市場創出	2.2 億円 (2.2 億円)
産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。	
3. 文化発信を支える基盤の整備・充実	351.6 億円 (343.7 億円)
(1) 博物館文化拠点機能強化プラン	20.0 億円 (新規)
博物館を中心とした文化クラスターの形成、ICOM京都大会レガシーの持続的取組、博物館の専門人材養成に関する研修など、博物館が文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。	
・博物館を中心とした文化クラスター推進事業(25件程度) ・地域と共創した創造活動の支援(80件程度)	等
(2) 国立文化施設の機能強化	295.2 億円 (291.3 億円)
国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセントナーにふさわしい機能強化を図る。	
◆運営費交付金 ・施設内の観覧・鑑賞環境(多言語化や夜間開館など)の充実	等
(3) 国立文化施設の整備	17.1 億円 (23.7 億円)
◆美術館・博物館・劇場の施設等の充実 ・展示施設改修工事	元年度補正予算額(案): 20億円

(4) 生活者としての外国人に対する日本語教育の推進	9.5 億円 (8.0 億円)
① 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業	5.0 億円 (5.0 億円)
〔新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、「生活者としての外国人」の日本語学習機会を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。(47件程度)〕	
② 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業	1.5 億円 (1.4 億円)
〔日本語教室の開設されない市區町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施する。〕	
③ 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用事業	2.0 億円 (0.6 億円)
〔日本語教育機関等における教育水準を向上させるために、日本語教師養成や現職者研修カリキュラムの開発を行い、養成・研修を全国で展開し、日本語教育人材の資質・能力の向上を図る。〕	
※2020年東京大会以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費	94億円。
※他に復興特別会計で国指定等文化財の復旧等	4億円を計上。
【国際観光旅客税財源事業】	
(1)「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドのための環境整備	98.4 億円
(2) Living History(生きた歴史体感プログラム)事業	18.0 億円
〔関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源や国等が保有する地域ゆかりの文化資産を活用した展示等を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「国家ブランド」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。〕	
(3) 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信	16.6 億円
〔訪日外国人観光客の玄関口である主要な空港等及び観光地において、日本固有的文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行い、消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる「日本遺産」や「世界文化遺産」などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一體的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。〕	
(4) 文化財・博物館等のインバウンド強化事業	18.5 億円
〔訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財の多言語解説を整備するとともに、地方の博物館等におけるキャッシュレス化や夜間開館等にあわせたコンテンツの構築にも取り組む。〕	